



平成 30 年 2 月 21 日

各 位

会社名 株式会社 東京 會 館
代表者名 代表取締役社長 渡 辺 訓 章
(コード：9701、東証第二部)
問合せ先 管 理 本 部 長 鈴 木 輝 伯
(TEL. 03-3215-2111)

固定資産の譲渡および特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議いたしました。また、当該譲渡に伴い平成 30 年 3 月期第 4 四半期において固定資産の譲渡益を特別利益として計上する予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当社は、平成 24 年 11 月に当社および三菱地所株式会社並びに東京商工会議所と共に、千代田区丸の内三丁目に「東京會館ビル」「富士ビル」「東京商工会議所ビル」の 3 棟の一体建替えとなる「(仮称) 丸の内 3-2 計画」に参画し、これを東京會館本館の建替え事業と位置づけ、平成 30 年の竣工に向けて本件事業を推進しているところであります。

今般、本件建替え事業資金の一部に充当するため、当社が保有する土地の一部を譲渡することを以下のとおり決定いたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	土地 (旧東京會館ビル敷地の一部持分(84.22 m ² 相当)) 東京都千代田区丸の内三丁目
譲 渡 価 額	1,895 百万円
帳 簿 価 額	155 百万円
譲 渡 益	1,740 百万円
現 況	建設用地
決 済 方 法	現金による決済

なお、譲渡価額は、不動産の調査研究機関による査定価格に基づいて協議の上決定したもので、適正妥当な価格であると判断しています。

(注)譲渡価額は、固定資産税の精算等を含んでおります。譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額を差引いて算出しています。

3. 譲渡の相手先の概要

名 称	三菱地所株式会社
所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号
代表者の役職・氏名	代表執行役 執行役社長 吉田 淳一
事 業 内 容	不動産業

資本金	141,659百万円(平成29年3月末日)
設立年月日	昭和12年5月7日
直前事業年度の純資産・総資産	純資産1,767,460百万円・総資産5,484,115百万円(ともに連結)
大株主と持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口(6.34%)
当社と当該会社の関係	当該会社は当社株式を131千株(3.79%)所有する株主であります。(注1) 当該会社との間で固定資産(土地)の売買取引があります。(注2) 当該会社との間に人的関係はありません。(注3) 当該会社および当該会社の関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。(注3)
	(注1) 平成29年9月末日時点
	(注2) 平成29年3月期
	(注3) 平成29年3月末日時点

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議	平成30年2月21日
(2) 契約締結	平成30年2月28日
(3) 物件引渡	平成30年2月28日

5. 今後の見通し

当該土地の譲渡による固定資産売却益1,740百万円を平成30年3月期第4四半期において計上する予定ですが、当該固定資産売却益は平成30年3月期業績予想に織り込み済みです。なお、業績に与える影響に変化が認められ、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

(参考) 当期業績予想(平成29年5月12日公表分)及び前期実績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
当期業績予想 (平成30年3月期)	百万円 5,400	百万円 △1,460	百万円 △1,500	百万円 100	円 銭 29.93
前期実績 (平成29年3月期)	5,884	△1,089	△1,045	142	42.53

※当社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

以 上